

お客様へ

新型コロナウイルス感染症

「緊急事態宣言」における営業体制について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合は、お客様と職員の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組を行っております。

さて、この度政府による新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が再発令され、引き続き下記の通り実施しますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 窓口業務について

現在、当組合職員に感染者は発生していないことから通常営業しておりますが、職員のマスク着用についてはご理解のほどお願い申し上げます。

お客様におかれましてもマスクの着用をお願い申し上げます。

2. 訪問活動について

得意先係の訪問活動は、お客様の許可を得て訪問させていただきます。

3. 営業室等について

ロビーでお待ちいただく場合は、他のお客様との間隔をお取りいただきますようお願い申し上げます。

ロビーにある新聞や雑誌は、感染防止のため当面の間撤去させていただきます。また換気のため窓やドアの開閉・開放にご協力お願い申し上げます。

以上